

甲田の裾

KŌDA NO SUSO



2012
夏
3号

松丘保養園の機関誌

松丘保養園のインターネットホームページ
<http://www.hosp.go.jp/~matuoka/>

花 火 鑑 賞



夏祭りのフィナーレを飾る青森花火大会。
今年初の試みとして、中央センターの屋上から鑑賞。
寒さに震えながらも大輪の花火を愉oshimしました。

甲田の裾 平成24年3号 目次

天皇陛下と皇后陛下から御言葉	1
全療協第74回臨時支部長会議 … 自治会会長 石川 勝夫 …	2
日本ハンセン病学会 第24回コ・メディカル学術集会を終えて …………… 総看護師長 樋口 あけみ …	7
ハンセン病市民学会を開催して …ハンセン病市民学会 青森実行委員会 事務局長 本田 雅章 …	11
短歌 白樺短歌会	16
証 `イエスは私を救った、2	18
野の花の微笑み	23
自治会日誌	32

表紙写真 「東八甲田・グダリ沼」 叶 順次
写真提供 福祉室・編集局
※菊池盈 「命あったからこそ」は休載中です。

天皇陛下と皇后陛下から御言葉

平成二十四年八月二日、風岡典之宮内庁長官から、次のような、

天皇陛下と皇后陛下の御言葉が御伝達されました。

写真集「松丘保養園の人々 日々の生活」を送って頂き、ありがとうございます。

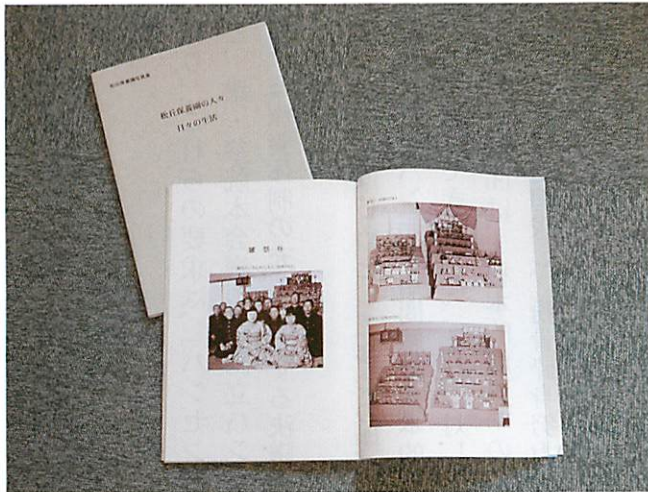
天皇陛下と皇后陛下にお届けしましたところ、

両陛下は大変関心を持って御覧になられました。

また、「入園者の皆さまに、くれぐれも宜しく」

との御言葉がありましたのでお伝え致します。

※なお、写真集「松丘保養園の人々 日々の生活」は、主として昭和六年から同三十八年までの入所者の療養生活を綴ったもので、現在、第二版を印刷中です。



全療協第七十四回臨時支部長会議

松丘保養園入所者自治会 会長 石川勝夫

七月十七日（火曜日）、猛暑の中、午後五時から都内愛宕山弁護士ビル第二会議室で、情勢報告会が開催されました。

今年の行動を一段階終えたところで、振り返って整理すると、次に掲げる諸点を指摘することができません。

- ①まず、今年の運動の第一の焦点は、命にかかわる、医療と看護・介護の充実と定員削減問題
- ②具体的には、医師の増員、特に全国十三圏の内、欠員になつている副園長六人と、多数の欠員を出している看護師の補充問題
- ③また、ハンセン病療養所を職員定員削減、新規採用抑制の対象外とすること
- ④および、賃金・期間業務職員の定員化

などであり、これらの要求は、「ハンセン病問題基本法」と、衆・参院本会議の、「国立ハンセン病療養所における療養体制の充実に関する決議」を根拠にしています。

政府は、国会をはじめとして多くの機会に、「国の責任において、ハンセン病問題の根本的な解決に努める」と公言してきました。それに対して、毎年、全療協と統一交渉団は、「根本的解決」のため、一致して政府の責任を追求し、粉骨碎身努力を積み重ねて来ました。

しかし、これまで、全療協の交渉に対しても、また、ハンセン病問題対策協議会においても、（座長の）辻厚生労働副大臣から確たる返事はなく、見るべき成果は得られておりません。今年もまた同様の

結果に終わったことは、残念だけでなく、怒りさえ覚えませぬ。

全療協本部と厚生労働省との頻回の交渉、そして、関係者の鋭意努力が続けられているにも関わらず、事態が改善されないことは理解に苦しみます。

この愛宕山弁護士ビルにおける情勢報告会で、弁護団を代表して徳田靖之弁護士が、目下の情勢分析と行動計画について報告をしました。それによると、「小沢新党が発足したことによって、現政権は浮き足だっており、いつ解散が行われるかが、最大の焦点になっている。政界全体から見ると、ハンセン病問題どころではないと言うのが本音であろう」と言うことでした。

一方、現在の厚生労働省は、省内で処理できる課題については、誠意を以て行つて行く、としておりますが、総務省がらみの案件（職員定員削減、新採用抑制問題など）に関しては、全く、何の進展もなく、入所者の安心・安全な療養生活が根底から脅かされております。

この状況を打開するには、実力行使しかないと言う結論には、私自身も賛成で、実力行使によつて、

政府や国会へ周知する以外に手だてはないように思われます。

また、「ハンセン病対策議員懇談会」「ハンセン病問題の最終解決を進める国会議員懇談会」の両議懇会長には、官邸に向かつて、閣議決定方針からハンセン病療養所を除外することを申し入れて頂き、その対応には藤村官房長官にあたって貰うということでした。

更に、社会党、共産党の国会議員の方々には、国会質問で、ハンセン病問題を取り上げてもらうことを約束して頂いたということでした。小宮山厚生労働大臣と全療協との直談判には、中曽根議懇会長、金子事務局長にも立ち会つて頂き、その内容は、次政権に引き継いで頂く考えです。

ともかく、今年の行動で方向性が決まらなければ、立ちはだかる多くの壁を乗り越えることはできません。

実力行使については、中央行動と各支部行動がありますが、出席した十支部代表の中には、高齢化のために座り込みが難しいという意見もありました。

これらの情勢分析と行動計画の中で、第一の局面

として、両議懇会長が官邸に申し入れを行い、第二の局面として、全療協が厚生労働大臣と直談判するという流れが想定されています。

七月十八日（水曜日）には、同ホテルで、全療協第七十四回臨時支部長会議が開催されました。

まず最初に議長選任が行われ、沖繩ブロックから金城沖繩支部長、九州ブロックから岩川星塚支部長、瀬戸内ブロックから屋邑久支部長、東部ブロックから私（石川松丘支部長）が選任されました。

会議の冒頭、神会長から、今回の実力行使は、全療協と全医労の共闘になるという方針が明かされ、

「そもその事の発端は、去る六月二十二日、都内の都道府県会館で開催された平成二十四年度ハンセン病問題対策協議会において、国家公務員の定員削減問題に関して、責任回避と言い逃れに終始する辻厚生労働副大臣に、この国家公務員定員削減によって、入所者は生存権を脅かされつつあることを具体例を挙げて説明したが、なお、副大臣は態度を曖昧にしたままであった。そのため、万策尽きた、最後の手段、という方向に意識が向かい、実力行使

を考えるに至った。そのことを（辻厚生労働副大臣に）通告しました」と言う基調演説がありました。すなわち、先にも述べたように、この件の詰めとして、最終的には、実力行使も含んで、小宮山厚生労働大臣と改めて協議をすることを要請したのです。

この臨時支部長会議では、各支部の職員欠員状況、特殊事情などの検討も行われましたので、松丘支部の意見として、

① 中間管理職の管理能力不足、

② 給食部門に故障者が多く、新規採用も出来ない状況のなかで、今後、給食供給体制をどうしてゆくののか、

③ 将来構想を進めるに当たり、保険診療分の会計について、いい加減な人事がなされるのであれば、公認会計士などへ業務を外注した方が良い、などの意見を出しました。

支部における座り込みについては、邑久、菊池、星塚、沖繩の支部は「行う」としましたが、その他の支部は「持ち帰って、現地で議論する」となりました。保養園も、「帰園後、検討をして結論をだす」

と返答しました。

神会長は、会議の総括の中で、「猛暑の中、厚生労働省前での座り込みは非常に危険なので、慎重に判断しなければならぬが、ともかく、平成二十六年からの五力年計画が策定される前に、ハンセン病療養所を職員定員削減の対象から外すことに集中しなければならぬ。そのためにも、実力行使は避けられない。各支部でも、座り込みをして貰いたい。さらに、全医労、支援団体の方々にも、座り込みに参加して貰いたい。本部から、適切な時期に連絡をするので、準備を進めて貰いたい。そして、政界、国会、官邸との接触を重ね、国の責任を追究し、平成二十六年度からの第十三次削減計画が推進される前に、行動を強めたい」という話をされました。

最後に、全療協第七十四回臨時支部長会議の「実力行使決議」を次ページに掲載いたします。

平成二十四年八月一日記



実力行使 決議

平成二十四年七月十八日、全国ハンセン病療養所入所者協議会（全療協）は、猛暑の都内において第七十四回臨時支部長会議を開催し、医療機関である療養所内においても、政府のすすめる行政改革・合理化政策が強行されていることに対し、強く抗議し改善を求める実力行使を断行することを決議した。

実力行使の具体的手段は、ハンガーストライキと座り込み等である。全療協に結集する全支部によりこれを決行する。

ハンセン病療養所における国家公務員の定員削減、欠員不補充、新規雇用抑制等の施策により、医療機関の基本的な役割である医療、看護・介護、給食等々のサービスが著しく損なわれており、その影響は療養生活上の不安を超越し、われわれの生存権を脅かしていることを強く訴える。

かつて国は、ハンセン病患者の強制隔離絶滅政策を推進して多くの犠牲者を出し、断罪された。しかし、その責めを忘れたかの如く再び人間否定の過ちをハンセン病対策において強行している。

平成二十年六月十八日法律第八十二号として制定された「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」（通称・ハンセン病問題基本法）には、国の責任、隔離政策による被害の回復等が謳われており、平成二十一年七月九日衆議院本会議で、平成二十二年五月二十一日参議院本会議で、「国立ハンセン病療養所における療養体制の充実に関する決議」が採択されているにもかかわらず、政府は「閣議決定」の名において、人権や尊厳を蔑ろにした施策を強行している。

われわれは、いまや、国の責任をも顧みず、反動的政策を強行する政府の姿勢に対し、断固実力行使をもって抗議をし、直ちに抜本的改善措置を講ずるよう全療協の総意により強く要求するものである。

平成二十四年七月十八日

全国ハンセン病療養所入所者協議会
第七十四回 臨時支部長会議

日本ハンセン病学会 第二十四回 コ・メディカル学術集会を終えて

総看護師長 樋口 あけみ

平成二十四年五月十一・十二日 松丘保養園中央
センター二階多目的ホールおよび娛樂室において、
日本ハンセン病学会 第二十四回 コ・メディカル
学術集会が開催されました。

当園でコ・メディカル学術集会が開催されるのは
四回目で、福西征子園長にとつては、「大丈夫よ」
の一言に象徴される出来事ですが、私にとつては、
どこから、どのように、何を進めていくか、とても
大変なことでした。

昨年六月、講演の講師依頼から準備が始まりました。
特別講演は、高齢化する入園者への質の高い看護・
介護の提供が求められる昨今、その連携を考ええ
られるような内容を、と東京有明医療大学の金井一
薫先生にお願ひしたいと考えました。お忙しい先生
にお引き受けいただけるかという心配が最初の課題
でした。当日は看護週間でしたが、看護学部長でい

らつしやる先生には行事等の合間を縫つて、貴重な
お時間を割いて頂けることになり、安堵しました。
教育講演もお二人の先生に快諾いただき、一つの
山を越えた気がしました。その後の準備は福西園長
のリーダーシップの下、進められました。年度が
替わり開催が迫つた四月のラストスパートは見事な
ものでした（ひとえに谷下田事務長・事務長補佐の
おかげと感謝しています）。

当日は、寒さ厳しく豪雪だった冬の影響を受けた
のか、桜がほぼ満開の状態で、参加の皆様を出迎え
ました。一年に二度も桜を愛でることができ感激で
すと声をかけられ、全国各地から参加されているこ
とを改めて実感しました。

八時三十分、参加者で埋め尽くされた中央セン
ター多目的ホールにおいて開会が宣言され、学術集
会会長福西園長から「回を重ねる毎に演題数も増え、

内容も充実し視野の広い意味深いものになっている。意見交換を通し、交流を図り、意義ある時間としてほしい」との挨拶がありました。

今回の学術集会には口演発表四十二題・ポスター発表十四題の応募を頂き、両日あわせて一九七名の参加がありました。ハンセン病療養所以外では、国立病院機構弘前病院や青森病院などから参加がありました。

口演発表は、「災害への対応」のセッションから始められ、長島愛生園内田眞澄看護部長を座長に、昨年の東日本大震災から学んだ教訓や今後の対応への提言が発表されました。口演発表は十一のセッションに分かれましたが、摂食嚥下・終末期看護・認知症など、ハンセン病療養所における優先課題や、日常のケアに直結する取り組みが紹介されました。それぞれに、活発な質疑応答がされ、前向きで、真面目な姿勢がうかがわれました。

ポスターセッションは三セッション十四演題でしたが、多数の参加と活発な意見交換がなされました。それぞれの座長には多磨全生園の中井先生を初め、各施設の看護師長・副看護師長にご協力頂きま

した。

金井先生による特別講演はケアの原形論―看護と福祉の接点とその本質―をテーマにお話をしていただきました。「歴史をみても、看護と介護の根は同一であり、実践思想には共通する視点が存在する。本質は同一であり、協働して同じ目的に向かって実践しなければならぬ兄弟姉妹関係にある。看護師の仕事は患者の生命を支えるために生活を整える実践であり、介護もまた利用者が持つ生命の力に力を貸し、その生命が最期まで自然であるように、生活を活性化させながら、自然の法則に沿った生活のあり方を創り出していく専門家なのである。」というお話を伺い、お互いの違い・共通部分を確認しながら、連携協働していきたいと改めて思いました。

教育講演は、弘前大学医学部附属病院神経精神科の菊池淳宏先生に、避けることのできないストレスと上手に付き合うための認知行動療法などについてのお話と、フットケアの現状についてエドワルド・ヘルプスト先生から話をしていただきました。どちらも身近な話題で、興味深く聞くことができました。

当園の発表演題は八演題で、テーマと発表者は次

のとおりです。

一、東日本大震災における病棟・不自由者棟の連携

— 看護師長 猪股由紀子

二、災害時、環境変化でせん妄状態になった入所者へのアプローチ

— 不自由者棟 介護員 天内美津子

三、当園での言語聴覚士の活動報告

— 言語聴覚士 山田有香

四、セルフモニタリング法を用いた胃切除術後の食事指導の効果

— 治療棟 看護師 渡部 薫

五、コミュニケーション・スキル向上へのセンター

方式・バリテーション療法の効果

— 不自由者棟 看護師 秋元竜子

六、高齢者の音楽療法の効果

— 病棟 看護師 鎌田孝洋

七、一次洗浄中央化にむけてのマニュアル作成と指導

— 中央材料室 看護師 長内妙子

八、交流を深め楽しさが持てる園芸活動

— 不自由者棟 介護員 越後谷真紀

それぞれに準備を整え、日頃の成果を堂々と発表できました。テーマは話題性もあり質問も多かったように思います。

締め括りは園内見学でしたが五月とは思えぬ肌寒さで、北国青森を強く印象つけたように思います。

初日の夜に意見交換会がグラウンドホテルで開催されました。多くの方の参加を得、本省国立病院課鈴木英美看護専門官からもご挨拶をいただき、和やかなひとときを過ごすことができました。津軽三味線の音色と、ねぶた囃子と、一緒に跳ねたこと、沖繩の皆さんの優雅な踊りなどが心に残りました。研鑽と懇親の場の二つを通して、全国のハンセン病療養所に働くコ・メディカルスタッフが交流を深めることができました。

このように皆が一堂に会し、日頃の成果を発表することで、ますます高齢化する入園者の皆様への、より適切な医療と看護・介護の提供に努めていきたいと心新たにしました。互いが切磋琢磨し、さらに充実したケアを提供するための場として、今後この学術集会が発展するよう祈念いたします。

会の運営にはいたらぬ事もございましたが、集会

を終えて、全国ハンセン病療養所の看護部長、総看護師長の皆様から、暖かいお言葉を頂戴しました。

準備から当日の総合司会、後片付けまで、貴重な体験をさせていただきました。また、無事に会を終えることができましたのは、当園職員はじめ全国ハンセン病療養所の皆様、入園者皆様のご協力の賜であり、心から感謝申し上げます。



ハンセン病市民学会を開催して

ハンセン病市民学会 青森実行委員会 事務局長 本田 雅章

まず最初に、ハンセン病市民学会開催にあたりご尽力をいただきましたすべての松丘保養園関係者の方々にお礼を申し上げます。また、当日ご参加いただいた入所者の方々にもお礼を申し上げます。

四年ほど前より、青森市でシンポジウムを開催して以来、私たちは「松丘保養園の将来構想をすすめる会」として活動を続けてきました。昨年一月には市民学会事務局長遠藤隆久氏が来青され、自治会同席のもと市民学会の意向をお聞きし、三月ごろまでに結論を出すよう話し合いが持たれました。二〇一一年三月にはご存じのとおり東日本大震災があり、結論を出せぬまま、延期となっていた定期支部長会議後の五月十四日に、市民学会青森開催を正式に受諾するに至りました。

青森での開催だけでなく、「東北地方」開催ということで、東北新生園での日程も行うことと、ハンセン病基本法の理念と震災の問題をリンクしていくことなどが確認されました。実行委員会体制は、石川勝夫自治会長・久保瑛二新生園自治会長を共同実行委員長とし、私が事務局長となることなどが決定し、実行委員会が動き出すことになりました。

その後、ほぼ一カ月に一回の実行委員会会議を行い、市民学会本番に向けて様々なことが話し合われ、テーマ等を含めてそれぞれ実行委員の想いをぶつけ合うような、今までの松丘保養園の将来構想をすすめる会にはなかったような話し合いだったように感じています。

二〇一一年十月一日〜二日には松丘保養園を会場

に市民学会組織委員会との合同の会議も行いました。当初、大会名は「ハンセン病市民学会みちのく大会」と実行委員会では考えていたのですが、組織委員の方から「みちのく」という名称に対しては問題提起があり、大会名は「ハンセン病市民学会青森・宮城大会」と正式決定しました。



5月12日 青森市民ホールでの交流集会

また、アイヌ民族文化から「共生」ということを学びたいという願いから、札幌学園大学からアイヌ

民族の青年を受け入れ、レセプションや当日の日程の中で舞踊を披露していただくことも決定しました。五月十三日の松丘会館でアイヌ民族の青年たちの舞踊をご覧になった方もいらつしゃったと思います。

「震災」ということをテーマに入れるべきか入れない方がいいのか。地元実行委員会だけでなく、市民学会本体側の委員の間でも大きな議論となりました。私自身の想いとすれば、震災から見えてきた被災弱者を取り巻く環境や、福島県の住民に向けられる差別・偏見の構造は、ハンセン病問題と同じ根っこを持った問題だと思っていました。しかし、テーマの中に「震災」という言葉を入れることが果たして市民学会には必要なかということには大いに悩みました。青森県でも八戸市をはじめとする太平洋沿岸に津波の被害がありましたし、震災当日の停電やその後の燃料等の不足ということがありました。これはあくまで自然災害の範囲であって、私が被災地で感じた被災弱者に対する問題や、福島県の方から聞いた、特に原発事故に伴う様々な問題とは違うと思っていたのです。

時期は前後しますが、宮城地区でも東北新生園での開催ということで実行委員会を組織していただきました。宮城県でも二年ほど前シンポジウム開催を機に「ハンセン病問題を考える市民の集い」という市民団体が活動されています。そこを中心に宮城実行委員会を組織していただきました。宮城地区の実行委員会の皆様との話し合いも、距離的な問題もあつて回数を重ねることはできませんでしたが、これからの活動を考える上で非常に重要だったと思います。

この間も、幾度となく青森県・青森市の健康福祉部とも話し合いを行い、当日の県知事・市長の挨拶をお願いしたり、分科会等での担当者の登壇をお願いしました。分科会では「地域での共生を考える」松丘保養園の将来構想」というテーマを考えていましたので、ここに福西征子園長と県・市の担当者とともに将来構想に関してのそれぞれの御意見をいただけるよう企画しました。当日の文化センターでの分科会は、四会場の中では一番多くの参加がありました。療養所の将来構想は、療養所だけの問題でなく、地域との共生ということも考えていかなければ

ばならないということを考える大切な時間だったと思います。

二日目の日程案についても紆余曲折ありました。

当初私たちが考えていたのは、二日目の朝に青森から宮城に移動するという方法でしたが、これでは時間的に青森が主で宮城が従ということになりはしないかということです。このことを指摘してくださいしたのは、市民学会共同代表で今回の担当代表の神美知宏全療協会長でした。青森・宮城大会はどちらが主でどちらが従ということではなく、両会場を同じような立場で行わなければ、青森・宮城大会の意味がないのではないかと指摘いただきました。宮城での分科会も、いきなり「東北新生園の将来構想」ということを行うよりも、初めてハンセン病問題に触れる方にもわかりやすいように、第一部で「ハンセン病問題を理解するために」、第二部で「東北新生園を考える」という二部構成の方がいいのではないかとということで、時間的には難しいところもありましたが、初日終了後の宿泊場所を盛岡にして移動していただき、宮城だけの参加者の方にも集合しやすい時間を選択しました。

こうして、全体の日程案ができあがったのが二月初旬でした。印刷物の発注等も遅れ気味になってしまい、実行委員会や関係者の方々には大変ご迷惑をおかけしたと思っています。欲張りだったのかも知れませんが、一人でも多くの方にハンセン病問題を知っていただき、療養所を取り巻く様々な問題を、療養所の中だけでなく、一般市民の方々と共に考えていきたいという思いに免じてお許しただけだと思います。

二月二十五日には、私たち松丘保養園の将来構想をすすめる会総会に徳田靖之弁護士を迎え、「療養所の将来構想と私たちの責任」というテーマで、私たちの課題が何であるかということで講演をいただきました。まず、ハンセン病問題に対する私たちの責任の重さを語っていただきました。そこから、今後ハンセン病療養所がどのようなようになっていくべきかということをお話しいたいただき、そこから二つの大きな課題をいただきました。一つは、療養所を入所者がいなくなっても永久に保存し、人権を学ぶ場所にしたいということ。二つ目は、介護員の正職員化を進め入所者の方がこれまで以上に医療と介護を受けら

れるようにするということです。そして、本当の意味で地域に開放された施設になっていくことがこれからの大きな課題となって私たちに与えられました。



5月13日 松丘保養園での分科会
「地域での共生を考える～松丘保養園の将来構想」

松丘保養園の将来構想をすすめる会の総会も約七〇名ほどの参加者があり、この総会を市民学会のプレ大会として、本番当日にもたくさんの方が来てくださることを期待するような集いになりました。その後、皆様からは多数のご後援やご協賛をいただき、皆様

の期待の大きさを感ずることができました。

申し込みが始まった頃に私が一番印象に残る電話が事務局にありました。「ハンセン病問題に興味があったけど、今まで入口がわからなかった。今回の市民学会はその入口になるのですね」という青森市の方からの電話でした。今まで私たちは市民学会以前のシンポジウムなどを行って、ハンセン病問題を広く知っていたかどうかと考えていましたが、まだ不十分であったのかと反省をさせられました。この電話の内容が今後の私たちの課題となってくることもあるでしょう。

私たちの期待以上のたくさんの方の申し込みがあつて、事務的には多忙を極めました。本番直前まで実行委員の皆様にご迷惑をおかけしながら準備をさせていただきました。前日夜まで面会人宿泊所をお借りして遅くまで準備したことは、私の中では大きな思い出になつて残っています。

市民学会当日は、運営上のこともあつて、私自身は全体会も分科会も録音を聴くだけになつてしまいました。ハンセン病問題を取り巻く種々の問題について、広く参加者の方々に伝えることができたの

ではないかと思つています。当日は青森会場八〇〇名、宮城会場二〇〇名ほどの参加者があり、市民学会会員以外の多くの一般市民の方々にこの問題を知つていただいたことは、市民学会を青森で開催できたことと合わせて本当に嬉しく思つています。

ハンセン病市民学会を青森の地で開催できたことは私たちにとつてゴールでなく、これをきっかけとしてもっとたくさんの方の地元自治体や一般市民の方々とハンセン病問題を話し合い、差別・偏見のない社会を目指していくスタート地点にしたいと思つています。私がまた松丘保養園を訪問した時には、皆様からのご意見をいただきました。私たちの今後の活動に生かしていただけたらと思いますし、松丘保養園の将来構想をすすめる会にも皆様のご参加をいただけたらありがたいと思つています。

本田雅章・十和田市理念寺副住職

写真提供・ハンセン病市民学会

青森実行委員会

短歌

白樺短歌会

老醜かさね

滝田 十和男

年毎に臉の緩みひろがりて打つ手などなし老醜かさね

剥き出しの目を乾かせて止む気配なき風今日も荒々と吹く

納まらぬ風にあぐねて待つものを梅雨のしめりの来る気配なし

新しきサングラス掛け閉じまらぬ臉隠して買物に出づ

眼の痛みやがては光失はむおそれいだきて寝に就く今日も

うつらうつら昼懼らず眠りゐて不意にテレビの音に目覚めぬ

生きるとは平穩こそが幸せとつくづく思ふ齢かさねきて

新聞の活字ちひさく暇かけて拡大鏡のなかに取り込む

途切れたる記憶繋ぐに必死なるときありてまさに老ひの戦ひ

フルネーム思ひ浮かばぬ苦しみを知るこの頃のわれの宿題
目の前の顔につらなるお名前が思ひ浮かばぬことのしばしば
ふるさとを久に訪ねて見るものは仮設の建屋連ねたる街
原発を逃れきて住む住宅群あちこちに建ち人声はなし
連ねたる仮設住宅のひそとして五月の雨にけぶりてゐたり
放射能のおびえの去らぬふるさとをこの眼にしかと見て廻りたり
原発に頼りてきたるを戒めて放射能の惨さんとどまり知らぬ
里山のいずこも除染じょせんすすまねば放射能抱え暮らすふるさと
産物も風評被害に障はばまれて売れぬと嘆く声をききたり
風評におびやかされて閑散とせし湯の街は人影まばら
高台のホテルの五階に旅装解くわが村の山指呼しこに望みつ
集まりし兄弟うからも老ひて曲がりたる腰を伸ばしぬ物言ふときに
相寄りし兄弟うからの妻らこまごまと我れの介助に気を配るなる

証「イエスは私を救った」 2

—「ハンセン病裁判」を振り返って—

神子澤 新八郎

昭和二十五年の秋、私は体育の時間にふとした不注意によつて、右肩鎖骨を骨折して病棟へ運ばれ病床生活を余儀なくされました。

私はこれを機会に松丘学園を辞任し、キリスト教の求道生活に励むことに致しました。昭和二十四年、泉さんが始めた教会学校を手伝いながら、聖書を学び信仰の指導と訓練を受けて、昭和二十六年六月二十四日七人の兄妹と一緒に洗礼と按手を受けました。その時、ミス・スペンサー先生が「神子澤新八郎さん、本当に良いお名前ですね。今度は本当に神様の子供になりましたね。」と心から祝福して下さいました。

私にとつてらいになつて松丘保養園に強制収容

されたからこそ、泉さんと松丘聖生会を通してキリストの十字架と復活の福音に導かれ、現在、天国に救われていることを信じて心から感謝しております。私にとつてらいは神の摂理であり、神の恩寵でありました。

教会学校を始めて六年が経ちましたが、その間の受洗者は八名を数えます。その中の一人は入園者自治会の会長として活躍されました。

私にも青春時代がありました。その頃の園内では、まだ男女交際が厳しく、デートなど出来ませんでした。好きな女性にどのように愛を告白したらよいか分かりませんでした。

このように、『青春の悩み』の中にあつた私を

救ってくれたのは、神様が与えて下さった妻です。姉妹の父は札幌農学校を卒業し、母は日本赤十字の看護婦でした。

クリスチャンホームに育った彼女が、大三沢教会の伊藤文康先生と松丘の教会を訪問しているうちに、私を愛するようになっておりました。

最初に訪問していた頃、目の見えない手足の不自由な兄弟姉妹を見て、自分の出来ることで何かお役に立ちたいと祈り願うようになりましたが、病気でなければ入園ができません。ところが顔と体に斑紋のようなものがあり、医務課長武田先生の診察によって一時プロミンによる自宅治療をさせて頂きました。しかし、最初の祈りと願いを実現するために昭和二十八年二月十二日入園して参りました。

昭和二十八年六月二十日、らい予防法闘争が始まった年で、昭和二十六年に結成された全国ハンセン氏病協議会によって、松丘保養園でも入園者の作業放棄とハンガーストライキが実施されました。開園以来、園内作業はすべて患者によって維持運営されておりましたので、この闘争は国に対

する全国の患者一万人以上の烈しい怒りが爆発した革命的な運動であり、この闘いは半世紀に亘るらい予防法と絶対隔離政策に対する悲愴的な闘争でありました。

そのために、各園より厚生省と国会に代表を送り、らい予防法改正による人間回復と医療と療養生活改善を、さらには、作業賃と慰安金の増額を要求し、医師の定員と看護婦・介護職員の増員を訴え続けて参りました。

明けて昭和二十九年二月二十一日、私たちは園内で初めての結婚式を教会でして頂きました。結婚進行曲をミス・スペンサー先生がオルガンで、司式は司祭・植松謙爾先生が厳粛に行って下さいました。私たちは神様の祝福の中に、多くの兄弟姉妹の愛と祈りに見守られながら新しい出発をいたしました。園内の結婚の条件は、男性は断種を、女性は妊娠中絶をしなければなりませんでした。

妻は和裁学校を卒業しましたので、園内の看護や和裁をしながら、若い女性たちに裁縫を教えておりました。私は入園者自治会の審議会と協議会の書記を兼務しながら、園内作業に一生懸命に励

んでおりました。

戦後、松丘の三教会が一つの教会堂で、それぞれの礼拝形式でミサと聖餐式と説教を中心として、主日礼拝を大切に守っておりますが、昭和二十九年と三十一年にカトリックとプロテスタントに、新しい会堂を与えられて独立してまいりました。

昭和二十九年四月発令の学校教育法によつて、中学校に学んでいたハンセン病児童にも、らい予防法闘争による影響は高等学校への道を開きました。それは、昭和三十年九月十六日、邑久高等学校新良田教室が長島愛生園に設立されました。この定時制高校に、教会学校に通っていた子供たちも試験に合格して入学への道が開かれました。

時を同じくして、原田季夫先生が新しく入学して参りました高校生たちに、英語教師をしながら聖書講義を通してキリストの福音を伝えるために来島しましたが、原田先生が高校生の時、らいではないかと疑われ、もしらいでなかったら、らい者のために生涯を捧げたいと誓った祈りと神への約束は閉ざされてしまいました。

しかし、若き日の聖なる約束であるM・O・L (Mission Of Lepers) のビジョンを実現するため、東京聖書神学校教師と東京調布教会牧師を辞任して、昭和三十三年四月、MOLの先駆者小倉兼治先生が牧会する長島愛生園曙教会に奥様と共に献身して参りました。

このように原田季夫先生は好善社の全面的な財政援助とらい園教会の祈りを頂きながら、後三十年で地上の使命を終えるらい園教会に仕える献身者を募集のため、全国の療養所を奥様と御訪問下さいました。

その後、私は工藤会長より推薦され、母教会に仕えるために献身への道を祈り続けて参りました。冬の二月、教会で徹夜して祈り続けている時、「信仰の導き手であり、また、その完成者であるイエスを仰ぎ見つつ走ろうではないか」(ヘブル12・2)の御言を与えられました。

長島聖書学舎への道は厳しく、松丘保養園の自治会は転園を許可されましたが、長島愛生園の自治会によつて転園は困難となりました。私は二期より学ぶべく曙教会牧師 小倉兼治先生と友人

大日向繁兄の手紙に励まされて、その年の九月下旬、ポンポン船で長島愛生園に上陸しました。

ところが、回春寮という一時収容所に置かれ、毎日のように園と自治会より帰るように追いつめられました。

この時代は他園から転入園することは大変難しい、困難な療養所でした。しかし、自治会の有力者であった沖縄出身の大村堯氏によつて道を開いて下さいました。年が明けて一月、第三学期より途中編入でしたが、入学することができました。

長島聖書学舎の目的と使命はM T L（らい者への伝道）ではなく、M O L（らい者によるらい者への伝道）であり、らい園教会に仕える伝道者の養成でありました。

三年間の学びは学力も能力もない私には厳しいものがあり、特に語学と文才がないため大変苦労しました。しかし、原田校長はキリストと共に心中する覚悟で勉学に励むよう、学生一人一人を励まし徹夜のお祈りをもつて指導して下さいました。

昭和三十九年三月二十三日、主イエス様の憐れ

みと原田季夫校長・小倉兼治先生・播磨醇先生の聖書・神学・体験の深い教えによつて、第一期生の卒業式を迎えました。

その日、長島曙教会を式場に全国療園教会の代表が招かれ、社団法人好善社と社会の教会関係者の祝福の中に卒業式が行われました。原田校長は『真理に逆らいて力なく、真理に従いて力あり』（2コリント 13・8）の御言葉をもつて式辞を述べて下さり、

『さらば行け、福音の真理の証者として雄々しかれ』と結び、それぞれの使命の場へ神の祝福をもつて、私たち八人の学生を送つて下さいました。私は三年間苦勞を掛けた妻を迎え、この日の喜びを共に分かち合い感謝しながら母教会に仕えるべく松丘に帰つて参りました。

しかし、母教会は私を受け入れてくれませんでした。それは松丘聖生会は信徒を中心とした単立教会であり、私を推薦してくれた工藤会長は天国に召されており、すでに新しい後継者・上田直行兄が選ばれていたからでした。

昭和四十一年二月三日、厚生省の加倉井療養所

課長が多磨全生園で療養所再編成の構想を明らかにしました。その後、松丘保養園に来園された折、「厚生省は予算編成で療養所再編成に着手したい」と発言し、改称「コロニー化構想」について講演されました。その加倉井構想が全国の療養所に波及し、私たち入園者は園内に留まる者も、社会復帰しなければならぬ者も、将来に対する不安と混乱に陥りました。

私たちもその波紋の中で園内より色々な影響があり、特に荒川園長より社会復帰を再三再四に亘って勧められ、昭和四十六年九月二十六日、何の保障もなく裸のまま妻と共に大阪へ出て参りました。

大阪での新しい生活は大阪クリスチャン・センターを足場に、東京生命相互保険会社西宮支社と千里丘単身赴任寮の住込管理人として会社勤めをしながら教会生活をさせて頂きました。しかし、私たちの保証人になって下さった大阪クリスチャン・センター総主事山崎宗太郎先生と大阪東教会牧師小林恵一先生に、大変ご迷惑をおかけしてしまいました。

しかし、この十年間の社会生活は人間として責任を持って生きることが学びました。また、教会生活を通して私は教会学校の教師と長老に、妻も教会学校教師と婦人会会長に選ばれ、その奉仕を通して神と人々に仕える責任と使命を体験として学ぶことができました。

(次号へ続く)

野の花の微笑^{ほほえ}み

比良信治

(2)

青森駅前より松丘保養園に行くには、バスを利用すればよいことは文太郎も知っていた。しかし、バスは青森駅前ではなく、賑やかな商店街を少し歩いて古川町のバス停より乗るしかなかった。しかも、当時は駅前より古川町にかけての道は、九十軒もこえる露天商が立ち並んでいた。そこには、青森名物の「りんご」の各種から、農産物から海産物、さらに衣類から雑貨や家具類の店まで並んでいた。まさにデパートである。その商いをする人も通行人の男女も、手拭いでほおかむりをする冬には女性の多くは角巻きを利用していた。

昭和三十一年に青森市役所の新庁舎が完成。青森駅前の新駅舎が落成したのが昭和三十四年。この年に、皇太子が正田美智子さんとご結婚式をあ

げられた。

上新町のアーケードも完成し、戦争中の空襲で焼けた市内の街も賑やかさをとり戻していた。昭和三十五年には青森市民会館が完成。その翌三十六年には青森県庁が落成。

戦後の時代の流行語も昭和三十年には三種の神器―テレビ、冷蔵庫、洗濯機が生まれ、翌年には太陽族がブームとなり、昭和三十三年には口カビリー、フラフープ、同三十五年にはダッコちゃん人形が大流行。続いて歌ごえ喫茶(酒場)、無責任時代。昭和三十八年には巨人、大鵬、卵焼きが大流行。翌三十九年には東京オリピックを開催。昭和四十年には青森空港が営業を開始して、愈々近代化に向かうのである。

昭和三十年代の国道四号線は中央部分が舗装さ

れているものの、両サイドは砂利道であった。バスにしろ、タクシーにしろ、停車する時は中心部分からはずれるので、両サイドから砂ぼこりが舞い上がった。この道路にセンターラインが引かれて、完全舗装されたのは昭和四十年代である。

時代は刻々と近代化へ変化していくのに、国立ハンセン病療養所は相変わらず、入口があつても出口はまだ閉ざされていた。しかし、戦前にアメリカで発見されたプロミン剤が、戦後まもなく日本にも入り、この不治の病を治す新薬が登場する。しかもその新薬を日本でも独自に完成させた石館守三博士がいた。彼は青森の薬局のご子息で少年時代から療養所の病気に心を痛めていたのである。

かくして革命的な変革が起こり、患者自治組織の誕生により、療養生活の改善や社会復帰の動きも始まるのである。

既に桜の花も散り始めていたが、黒い節々のある両腕をかざしたような樹々の中から、花びらが車のワイパーに吸い付くように舞ってくるさまは面白かった。古くからある松林を見ながら門を通り抜けて、園内の売店前でタクシーは停止。

人通りの無い通路をすぎて、明るい分館に入る

と、当直の職員二、三名が話し合っている。

「今晚は、佐久間の息子です。三日程宿泊をお願いします」

文太郎と同じ位の若い職員が、受付の台帳をめくりながら、

「承知しております。宿舍の係員がまだおると思いますので、鍵をもらつてお入り下さい」

「病棟の面会はまだできませんね」

「大丈夫ですよ。病棟に入つたら、詰所に寄つてから病室にお入り下さい」

文太郎はいそぎ足で中央通路を横切つて、平家建ての『面会宿泊所』に向かった。

入口で部屋の鍵をもらつて進むと、食堂で五、六人の男女が話し合っている。その人達は黒い服を着ているので、入所者の方が亡くなられて葬儀に見えたことがわかる。文太郎はその方々に向かつて黙礼して部屋に入った。六畳の部屋に布団を敷く、そして、鞆から母へのお土産を取り出して袋につめる。

病棟へ向かつて歩きながら、ふと何時か母にも異変が起こつて、葬儀を行う時がくることを覚悟しなくてはならないことを考える。

病棟の中に入ると、暖房が通っているのか暖かく迎えてくれる。中頃にある看護詰所には二人の看護婦がいる。文太郎が来意を告げて挨拶すると、小肥りの看護婦さんが、

「今日はわが家の王子様が見えるのよ、と朝から何回も会う度に言うんですよ。さぞかしお待ちかねですよ」

と、微笑みながらおどけて言う。文太郎は丁寧に頭を下げて、

「いつもお世話になりました。感謝致します。母をよろしく願います」

久しぶりに母の病室につくと、入口の壁にある四人の名札を確かめる。右側に佐久間まさ、その下に清水恵子と、初めての名札がある。前にいた早川のおばあさんが亡くなったと聞いていたが、新しく入室した人はどういう方か、と思った。左側に母よりも古い齋藤きよ、桜木たまのおばあさんの名札があるのでほっとする。

病室の薄いレースカーテンをくぐると、四人の顔が一斉に文太郎に注がれる。ベッドの上に座り直している母は、両手を広げて、目玉をまん丸くして微笑んでいる。眉毛はハの字、口をぽかんと

大きくあけている。文太郎は母の方に微笑んで手を強く振るが、すぐ飛んでいけない。二人のおばあさんにまずご挨拶をする。

「文太郎です。お変わりなく、お元気で何よりですね」と、微笑んで頭を下げる。二人のおばあさんもベッドの上でお座りして微笑んでいる。右手の清水さんは、おかつ髪髪の若い娘さんのように驚く。

「初めまして、よろしく願います」
と言うと、

「こちらこそ、よろしく願いますわ」と微笑んで頭を下げる。

ようやく母のそばによつて、母の両手を握つて「元気ですね」と笑顔を送る。めつきり白くなつた髪の毛の両手はふっくらとして暖かく、子どもの頃のやわらかさが残っている。

丸顔の母は文太郎に言う。

「みなさんはお待ちかねなのよ。休む前にお土産のご披露を早くしましょうよ」と、催促する。

文太郎も心得たもので、

「始めましょう、始めましょう」

と、おばあさん方に聞こえるように声を大きく

出して、みやげ袋を母のベッドの端に置く。

八十六歳の桜木たまさんは、秋田県人で三十年もこの療養所で暮らしている。夫のおじいさんも亡くなり、今は老人病という複雑な病に悩まされている。九十二歳の齋藤きよさんは山形県人で、実母がハンセン病で先に入院して亡くなる。大人になってから入院治療。戦後は患者自治会の婦人部長をつとめて、国会にも陳情した人。結婚した夫は早く死亡。

二人ともベッドの上にお座りしている。清水さんは初めてのことなので、母に言われて文太郎の方を見つめている。

文太郎が初めて袋の中から取り出したのは新聞紙にくるんだ「すずらの鉢」。函館市場の路上で売っていたおばあさんの姿を想い出して、七、八本のすずらの花を高くかかげる。

「さわやかな花ね。わたしの故郷の山の麓にもすずらの花が一面に咲いていて、今頃は見事な花畑だわね」と、母がいう。

「きれいなすずらんね。いい匂いがするわ」

「お姫様のように美しい花ね。見事だわ」

と、二人のおばあさんは誉めたたえる。

「では、お部屋のシンボルとして、真ん中の窓辺に飾っておきましょう」と、母がベッドから降りて窓辺の中心点に置く。

ついで文太郎は淡いグリーンの母のために買ったカーディガンを両手にとつて開いて見せる。

「春霞のようなあたたかさね」

「ママにはおにあいよ。やさしい色はそっくりよ」

と、おばあさんがつぶやくと、母も言う。

「若い女むすめにもにあうわねえ」と、清水さんの顔をのぞきこむ。清水さんがすかさず答える。

「いやあ、この優しい色彩はおかあさんにふさわしいですわ」

母は少し照れながらも、文太郎が母に見立てて買ってきたものであるので、文太郎の方に頭を下げて、

「文太郎に感謝していただくわ。しかし、着てみたい方はいつでもはおつていいですからね」

文太郎も内心ほっとする。ついで、新聞紙にくるんだスルメが八枚と、干した開きホツケが八枚出てくる。母が言う。

「これは平等にわけましょうね。特に嫌いな方

はいませんねー」

二人のおおあさんが、小さな両手をパチパチとたたく。文太郎は微笑んで、夫々二枚ずつ新聞紙にくるんで四人に分けあたえる。

ついで、北洋水産会社のタラバガニの缶詰である。母が十個を数えると、

「これは二個宛てさしあげましょう。残ったものは、入室者で重い病人の方でタラバを食べたい方にさしあげましょうよ」

「それがいいわー」

「しかし、看護婦に食べられないようにしないとね」

と、齋藤さんが言う。

文太郎は缶詰を二個宛て四人に手渡す。

「まだあるのね。今日は文太郎さんは奮発したのね」

「感謝だわ」

清水さんは奇妙な分配方式を見ながら、文太郎の母さんが平等に分かち合うという考え方に立つのに、偉い人だと思つて見つめていた。

「最後はね、はちみつなんですよ」

文太郎は大瓶を両手にかかえて見せた。黄色い

液体が大瓶の中にびっしり入っている。

「このはちみつは、T市の春香山の山麓にある養蜂場の物です。昔から栄養成分が豊富な健康食品ですね。ミツバチが花々から花蜜を一日十数回集めて巣房に持ち帰り、自分の体内の酵素を加えるなど工夫して熟成させるんですね。現地に行つて見て買ってきたんですよ」

「はちみつは、昔から天から舞い降りた露である、ギリシャやエジプトでは貴重なものとして大事にされてきたのね」

文太郎の母も養蜂場に行つたことがあるので想い出して語る。そして母は次のようにまとめる。

「はちみつの瓶は、清水さんの戸棚が書いていますので置かしてもらいましょう。使用量は一日一回、蜜蜂が働いて貯える量です。小さな小匙にさらつと一杯分にしましょうね。よろしくご協力下さいませ」

こうしてお土産の奇妙なご披露と分配が終わると、母と子の対話の時間となる。しかし、面会時間も終わりに近づいて、早々に文太郎は宿舎に戻る。

宿舎に向かう夜道を歩きながら、文太郎はお土

産のご披露と分配はこれでよいのかと考える。

母が病棟に移ってから、母が考え出した方法である。入所者は故郷や家族から追われて強制的に療養所に入所させられた。故郷からは訪問者も無く、故郷のお土産を手にすることも無い。そうした中で、母には夫が生存している時は、一ヶ月か二ヶ月に一回は訪問し、息子の文太郎は四季の変わる時節には訪問していた。母は故郷の匂いや近況を一番多く受けた入所者であろう。その母が病棟に入ってみると、四人の同室者がむつまじくなるにつれて、故郷のお土産もひとりじめ出来なかった。こうして、お土産の分配が平等に近いように始まったのである。今は文太郎のポケットマネーから季節にそって買ってくるのである。

文太郎は宿舍に帰って布団に入ると、母の入園生活を想い出してみる。

母が入所した頃は、病気も軽くずうつと農園の仕事を続けていた。しかし、大風子油の注射を始めてから、病気の方は静かになったが、神経痛の方が痛み出した。そして新しいプロミンの新薬を使用すると、神経痛がおとなしくなってきたが、労働につれて病気が騒ぎだした。十年余たつと内

臓の病気が併発してくる。さらに十年経過すると病棟に出入りするようになる。

この間、故郷の夫は勤めの間をぬって一ヶ月もしくは二ヶ月に一回は来訪して一泊して帰る。息子が中学・高校を出て、海洋学を学ぼうとしたが、母の病気を考える中で、東京の福祉系大学に変わっていく。年四回は東京とT市の往復の途中、母の療養所の宿舍に泊まっては対話を重ねてきた。

文太郎の父文吉は、T市役所に勤めていた。有能な文吉は五十代に入って課長職についた。

文太郎が大学を卒業して、市内の古い高齢者施設に勤める。文吉もまさも離婚をせずに離れた生活をしながら結ばれていたのも、文太郎がかすがいになっていたからである。文太郎は福祉施設の専門職員（介護職員）として勤務。しかし、その文太郎の新しい社会人の第一歩を踏み出した年に、父は集団検診でひつかかり、精密検査が行われた。胃内部に汚点が発見されて市立病院に入院して検査が行われた結果、胃癌の発見であった。それから一年余りの闘病をえるも、三年前に父は帰らぬ人となったのである。

朝の陽の光が樹々の間を通り抜けて、文太郎の部屋にも注がれている。カーテンが無いため眩しい程光がさしこんでくる。五時を過ぎたばかりだったが、文太郎は静かに洗面をすませて外に飛び出す。空は青空だった。朝食の八時頃迄、杉林やケヤキの森などを訪ねてみたい。春の花々が息づいているだろう。

宿舎の裏側に公民館がある。その真向かいの道路に面して、シダレザクラの樹が一本ある。地面に垂れ下がる長い枝と花が美しかった。

桜の花々は散りはじめていたが、長い枝に光る薄紅色の花としたたるとような緑の葉は、太陽に照らされて泳ぐように揺れている。何時見てもきれいだった。

文太郎は中央記念塔から中央通りに出て、納骨堂に向かう。静寂な納骨堂の焼香台には、既に線香が灯されている。文太郎は慰霊に向かって手を合わせてお祈りする。

線香の匂いを背に、杉林の小道に足を入れる。杉林に続いて松林もあるが、その高さは三十歳から四十歳もあるような高さだ。その小高い丘陵地帯の地面は雑草や熊笹が生い繁っている。小道の

右下に靈解剖室という建物がある。中をのぞくことはできないが、戦前から戦後にかけて、所内の夫婦から生まれた未熟児が解剖された後に、ホルマリンの大瓶に入れられているという。何の目で誰がしたのかも不明である。

この曲がりくねった小道をたどって行くと、北海道人には懐かしい津軽の海が見えるのだ。連絡船に乗ってたどり着いた患者は、三ヶ月が半年で帰れると思つて入所したところ、ここで死ぬのを待つという宣告を受ける。遠い故郷を偲び、僅かに見える藍い海とたまに現れる連絡船を見るためにやってくる。望郷の丘だ。そして、この昼なお薄暗い林の中で自殺した人もいる。

文太郎も母や入所者から聞いて登りつめてみたことがあるが、市街地に大きな建物が建つてくると海も見えなくなるといので、今朝もその望郷の丘にやってくる。青森港の青い海をかすかに見ることができた。

林の中に入ると、独特な匂いにつつまれる。それは杉や松や雑草が吐きだすものだろうが、文太郎にとつては少し葉臭く感ずるが、その匂いに浸っていると自分の神経が安らぐのを覚える。雑

草の中に山菜や春の花があるのも忘れて降りてくると、突然、その林の中の静寂さを破つて鶯が鳴く。

「ホーホケキョー」

落ち着いたきれいな声だ。はつと、立ち止まって耳をそばたてる。静かさが続いたと思うと、はるか彼方の南の方から、

「ケキヨ、ケキヨ、ケキヨ、ケキヨ」

と、鋭い声が響いてくる。すると、再び近くの林の中から鶯の鳴き声がこだまする。

「ホーホケキョー」

広い林の中で二羽の鶯が鳴き比べをしているようである。

納骨堂の近くの小道の入口にたどりつくくと、見えのある女性が立ち止まっている。よく見ると母の隣にきた清水という女性である。紺色のズボンの上に、灰色のセーターを着ている。

「おはようございます。どこへ行つてらっしゃつたのですか?」

「青い海が見える望郷の丘。あなたは知っていますか?」

「一回行つてみましたよ。でも小さくてがつか

りしましたわ」

「今朝はどこへ?」

「福寿草をとりにきたのよ。あなたが夕べ、すずらの花を持ってきましたでしょう。ここにはすずらんが無くとも、福寿草はあると聞いてきましたのよ」

「今年には雪がおそくまで降つたので、福寿草もまだ咲いているでしょうね。この杉林よりも南側のケヤキの森の方にあると思いますよ。ぼくも行きますから、こいつしよしましよ」

文太郎が寺社通りに出て、人の動きがあるお寺を過ぎて二つ目の教会の前に来ると、南の森の方から火葬場の高い煙突から灰色の煙が出ているのを見る。そういえば今朝は入所者の葬儀が行われるのだ。その準備で火入れ式を行ったのであろう。清水さんは短い長靴をはき、右手にシヨベルと布袋を持つている。歩きながら文太郎は語りかける。

「福寿草はお部屋に飾るとしても、山菜を採つてもどこでお料理するんですか?」

「住宅に住んでいる友達にお願ひするわ。ワラビやコゴミがあるといいけれど、何があるかわか

りませんけどー」

「春の七草はあると思うけれど、療養所にいると山菜採りも忘れてしまふでしょうね」

「そうね、ここは上げ膳据え膳ですからね、忘れてしまふわ」

「でも、あなたのような人もいるー」

「いや、みんな忘れたふりをしているだけで、できればフキやタケノコ採りをしたように思い出しているわよ」

ケヤキの森の中に二人が足を踏み込むと、近くの林の中から鶯の鋭い声が響く、

「ケキヨ、ケキヨ、ケキヨ、ケキヨー」

思わず二人は足を止めて森の奥の方を見つめる。すると、南の森の方から落ち着いた、きれいな声が響く。

「ホーホケキヨー」

「きれいな鳴き声ね」と、清水さんが続ける。

「あれは縄張り宣言よ。先に鳴いたのは縄張りを侵入するのを警戒した声で、どちらもオスなんですよ」

「メスはどうして鳴かないの？」と、文太郎が尋ねる。

「メスはきれいな声の持主のオスを訪ねて行くのよ。鶯の世界は一夫多妻なんですってー」

「思い出した。クジャクの美しい羽を持つのはメスではなくオスでしたね」

文太郎は、函館山の麓の公園の中で、クジャクが美しい羽を広げて舞う姿を思い出していた。

ケヤキの森の中には、福寿草のほか、ワラビがかたまつてあつた。道ばたにはフキノトウが各所にあり、スミレの花も見えた。

福寿草の花株は、母の部屋の二人のおばあさんと詰所と三株のほか、文太郎は宿泊所の食堂に一株掘り出した。そして伸び盛りのワラビだけを数十本採つて終わりとした。

(つづく)

自治会日誌

○印 自治会

五月中

- 2日 ふれあいの集い花見（一般寮）
7日 ○男七十七歳死亡 青森県出身
8日 ○デーリー東北新聞 松浦記者来訪
" ○男八十二歳死亡 秋田県出身
9日 ○NHK青森放送局 大川記者来訪
10日 国立ハンセン病療養所看護共同研究会議
11日 コ・メディカル学術集会（12日）
" ○将来構想をすすめる会 本田氏来訪
12日 ○「ハンセン病市民学会第8回総会・交流集会 in 青森・宮城」開催（於・青森市民ホール）
13日 ○ハンセン病市民学会分科会（於・松丘会館、文化センター、コミュニティホール、典礼会館）
14日 ○山陽放送報道制作局報道部 三好主査外2名、取材の為来訪
15日 ○地区連絡係定例集会
16日 ○保健科ふれあい訪問
18日 歌つこ広場
" ○第16回執行委員会
23日 ○第28回（平成24年度）歌謡交流大会
24日 ○保健科運営委員会

- 31日 ○青森地方法務局 逸見人権擁護課長来訪、「ハンセン病に関する親と子のシンポジウム」について打ち合わせ

六月中

- 1日 ○第15回春季親善交流ゲートボール大会
4日 中央センター1階との話し合い
6日 第2センターとの話し合い
" ○平成25年度予算要求統一行動の為、石川会長出張（9日帰園）
7日 国立ハンセン病療養所施設長連絡会議等（厚生労働省）
13日 ○平成24年度高齢者慰安バスレク（平内町よこしやま温泉）
14日 中央センター2階との話し合い
15日 第1センターとの話し合い
" ○第17回執行委員会
" ○地区連絡係定例集会
16日 ○青森大学社会学部社会学科3年生11名、田中准教授来園、石川会長が講演
19日 ○シンポジウム（7月開催）に参加の中学生4名が来園、石川会長が講演
20日 盲人会懇談会
" ○保健科ふれあい訪問

20日○「ハンセン病市民学会第8回総会・交流集会」の反省会に石川会長が出席

21日○「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」慰霊祭及びハンセン病問題対策協議会へ出席の為、石川会長出張（23日帰園）

22日 歌っこ広場

27日○櫻井トシ子元総看護師長「瑞宝単光章」受章の挨拶に来訪

29日○第18回執行委員会

七月中

3日○青森中央高校3年生6名、教員1名、体験学習のため来園、石川会長が講演

4日○防災訓練（夜間想定）

5日○不自由者棟入居者慰安（七夕祭）

11日○青森地方事務局 逸見人権擁護課長、青森市 赤垣市民生活部長来園、「親と子のシンポジウム」について石川会長と打ち合わせ

12日 秋田県慰問

○保健科運営委員会

13日○第19回執行委員会

〃〃〇甲田の裾編集局企画運営会議

〃〃〇地区連絡係定例集会

17日 青森県議会環境厚生委員会県内調査

17日○第1四半期自治会会計業務監査（18日）
〃〃〇第74回臨時支部長会議の為、石川会長出張（19日帰園）

18日○保健科ふれあい訪問

20日 岩手県慰問

〃〃 歌っこ広場

〃〃〇一般バスレク（八食センター）

26日○第30回（平成24年度）納涼祭

27日 福島県慰問

〇北海道はまなすの里・北海道による「第9回ハンセン病に関する青少年研修」（7/26～28 8名 来園）で石川会長が講演

30日○法務省 石井人権擁護局長、外6名来園、正副会長が対応

31日○「ハンセン病に関する親と子のシンポジウム」で石川会長が講演

公刊のお知らせ

語り継がれた偏見と差別

— 予防立法以前の古書に見るハンセン病 —

松丘保養園園長 福西征子著

※お問い合わせは甲田の裾編集部まで

櫻井トシ子元総看護師長 瑞宝単光章受章

叙勲記念祝賀会 6月26日



平成24年春の叙勲で、櫻井トシ子元総看護師長が、瑞宝単光章受章の栄に浴されました。

園内の出来事

○「ハンセン病に関する親と子のシンポジウム」 7月31日



福西征子園長、石川勝夫自治会長の基調講演、市内の中学生とのパネルディスカッションなど。

○納涼まつり 7月26日



盆踊りの輪の中には車イスの入園者と共に、鹿内博青森市長の姿も！

○ねぶた祭り観覧 8月6日



三村申吾県知事との歓談は、ねぶた観覧前のお楽しみのひととき。

国立療養所松丘保養園要覽

松丘保養園は国立のハンセン病専門の療養所で、創立してから今年で103年の歴史があり、ハンセン病患者の医療と福祉を事業としております。

所在地

青森市大字石江字平山十九

園 長 福 西 征 子

保有敷地 二三〇、五四八平方
(六九、八六三坪)

建て面積 三〇、三五八平方
(九、一九九坪)

延べ面積 三六、〇三六平方
(一〇、九二〇坪)

交 通 案 内

□電車の便

1. 東北新幹線・新青森駅下車
(車で約3分)
2. 奥羽本線津軽新城駅下車
(車で約5分)

□バスの便

1. 青森市営バス西部営業所行
2. 弘南バス浪岡・五所川原・黒石
行き 共に松丘保養園前下車

□航空機の便

青森空港より(車で約30分)

□高速自動車道の便

青森ICより(車で約5分)

□なお保養園に隣接して桜の名所三内靈園(1km)と園の特別史蹟指定の三内丸山縄文遺跡や県立美術館(2km)等があります。

発行所

財団法人 松丘保養園慰安会

所在地

〒〇三八—〇〇〇三

青森市大字石江字平山十九番地

電話 (017)(788) 〇—四五・〇—四六

発行人 福 西 征 子

編集人 甲田の裾編集委員会

印刷所

青森市本町二丁目十一—十六

青森オフセット印刷株式会社

電話 (017)(775) 一四三一番